

日教組香川 2022.5



発行所 日教組香川教職員組合
〒760-0008 高松市中野町15-24
佐藤ビル1F
TEL 087-802-1640
FAX 087-802-1642
URL <http://www.jtu-k.com/>
E-mail jtukagawa@circus.ocn.ne.jp
(4月から変更します)

発行人 嶋村太伸
毎月1日発行

このドアを開けるのはあなたです



夢をかなえるお手伝いをします

藤田博美書記(左)と嶋村太伸日教組香川執行委員長

香教組でもない、香教連でもない、高教組でもない 全国で一番なかまの多い日教組香川へ



組合加入はHPから

4 地区教組のご紹介

日教組香川は身近なところにあります

中讃地区教職員組合（日教組中讃）

【丸亀市、坂出市、善通寺市、宇多津町、綾川町、琴平町、多度津町、まんのう町】

満足のいく授業をした時の子どもの笑顔、驚き、喜びの顔を見るのはいいものです。それを実現できるように働きやすい環境を整えることが組合活動だと思います。相互に連絡を取り合い情報交換しながら、楽しくやります。私は任期途中で退職になりますが、がんばります。

三観地区教職員組合（日教組三観）

【観音寺市、三豊市】

組合は、私たち教職員がわかる授業、働きやすい職場を作るための1つの道具です。そこでは今の職場と違った教職員と出会い、授業や職場の悩みを気軽に話し合うことができます。それが新しい発見や明日からの元気につながります。組合の活動は、自分自身や自分の生活を守るためのものです。自分のペースで、私たちと一緒に活動しませんか。

なりすまし団体にご注意を!!

「日教組香川三観地区教職員組合」

「日教組香川中讃地区教職員組合(中学部)」

は全く日教組香川とは関係ありません。

3. 26女性部学習会

多くのだれかが声を上げ続けるために

日教組香川女性部は、3月26日(土)午後1時より、マリンパレスさぬきで、「春の学習会」を開催しました。

今回は、今春3月に大学を卒業された嶋村美波さんの「教育実習生がもった疑問点」と、同じく3月末で38年間の長い教員生活に終止符を打たれた嶋村京子さんの「気づいていないストレスに注意」の、豪華二本立てのリポートで、参加者との交流会もたいへん盛り上がった、あっという間の2時間でした。

美波さんからは、「教員になりたいと大学での勉強を頑張った私が、なぜ、教員を選ばなかったのか。その理由は、教育実習の体験にある」と報告があり、ここに香川の教育や教職員の課題が明確になりました。

時間割をぎっしり詰め込む教育実習生担当教員に対して、「これでは45分間の休憩が取れません」と言うのと、担当教員が鼻で笑ったというくだりに、まず現場の教員が自分の働き方に対して疑問を持つことから始めなければ、学校現場は何も変わらないと痛感しました。

また、海外での留学を経験した者として、「日本ではものを言わない

ことが美德、海外ではものを言うのが当然」「教員は授業以外の余計な仕事はしない&そもそもない」「20人程度の少人数で授業をするので、あちこちからいろいろな考えが出てくる」etc. etc.

つつい口をつぐんでしまう現場の教員には耳の痛い話ですが、至極当たり前の話でもあり、そこを変えない限りまっとうな教育はできないのです。

京子さんからは、自分でも気がつかないうちにストレスをためてしまい、体に変化があって初めて、「～がストレスになっていたんだ」と分かるのだと指摘されました。朝か



ら晩(夜中)まで、そして月曜から日曜まで働き詰めの教員は、自分のストレスに気づくことすらできないほど追い詰められているのでしょうか。指導力のある誠実な先生ほど、早期退職をしてしまう現実がそのことを物語っています。

美波さんのような、子どもが好きで、教えることが楽しく、自分を持った若者が教員になって学校に風を吹かせることで未来は開けるのではないかと。そうすれば、京子さんのような魅力的な教員が、定年後も働き続けたいと思える学校になるのに…。そのためにも多くのだれかが声を上げ続ける必要があるのです。それはあなたかもしれません。(女性部長)

日教組香川は

大川地区教職員組合（日教組大川）
中讃地区教職員組合（日教組中讃）

高松地区教職員組合（日教組高松）
三観地区教職員組合（日教組三観）

4つの地区教組から構成されています

高松地区教職員組合（日教組高松）

【高松市、三木町、土庄町、小豆島町、直島町】

高松地区教職員組合は、緩い繋がりが特長と言えます。頻繁に集まることはありませんが、困ったときには相談できる、そんな場所です。ただ、昨年度は市教委に対して、働き方について度々要求を行って来ました。ブラック職場を何とか変えていきたいと思い、今年も取り組んでいきます！まずは留守電だ!!

大川地区教職員組合（日教組大川）

【さぬき市、東かがわ市】

子どもたちの問題とされる行動の原因は、周りに信頼できる大人がいないことではないだろうか、と気づいていても、笑顔で子どもたちと触れ合うことが大切だと分かっている、忙しさのためにそれができないもどかしさを感じることはありませんか。私たちは、先に生まれた者として、次の時代を担う人達へ、自らの背中を見せる時を作ったり、踏み台となる場を求めたりする手立てを探っています。

一緒に意義のある時間を過ごしませんか。

3. 23日教組臨時大会

働き方改革のとりくみ

3月23日(水)日本教育会館で日教組第111回臨時大会が、対面参加とオンラインの併用で開催されました。日教組香川からは嶋村執行委員長が出席しました。

議長選出後、まず「ロシアのウクライナ侵攻に抗議し、即時撤退を求める緊急アピール」が採択されました。

清水中央執行委員長のあいさつでは、ロシアのウクライナ侵攻に対する悲しみと怒りが述べられ、更にプーチンの核兵器使用を示唆する発言と、それに乗じて「核シェアリング」発言をした安倍元首相に対する厳しい批判と、非核三原則の堅持、世界の恒久平和と核兵器の廃絶を訴える言葉がありました。また、子どもたちのゆたかな学びを保障するためにも、業務削減、学校の働き方改革の実現、給特法の廃止・抜本的見

直しが重要であること、参議院選挙に挑む日政連の「古賀ちかげ」「斉藤よしあき(愛知選挙区)」とともに、憲法改悪を許さず、平和な社会を実現しようと話がありました。

午後は、教員不足や長時間労働の問題、組織拡大・強化の重要性などについて、活発な討論が行われました。その後、議案はすべて賛成多数で可決され、「学校の働き方改革をはじめ施策制度実現にむけた特別決議」と「すべての教職員の組合加入をすすめ、民主的な職場の実現をめざす特別決議」の2本の特別決議も採択されました。

瀧本新委員長の発声で行われた団



▲団結ガンバロウをする瀧本委員長(左)と古賀ちかげ(右)

結がんばろうで、大会は終了しました。

今回可決された議案の中の9月までの取り組みの重点、「参議院議員選挙のとりくみ、学校における働き方改革のとりくみ、組織拡大・強化をはかるとりくみ」は、日教組香川においても、最重要課題です。課題の実現に向けて、力を合わせて頑張ってください。

今年度の給与改定等に関する事項一覧

日教組香川と県教委との交渉の結果、昨年から今年4月にかけて勤務条件等で改定される事項の一覧です。

1 昨年の民間給与との較差に基づく改定等

- (1) 月例給（給料表、諸手当）
報告どおり改定なし
- (2) 期末・勤勉手当【令和3年12月から適用】
報告どおり年間支給月数を引下げ
再任用職員以外：4.45月分⇒4.30月分
(期末手当を0.15月分引下げ)
再任用職員：2.35月分⇒2.25月分
(期末手当を0.1月分引下げ)
- ※ ただし、会計年度任用職員は、次年度から以下のとおり引下げ
2.55月分⇒2.5月分
(期末手当を0.05月分引下げ)

2 その他給与関係

- (1) 昇給制度【令和4年1月から実施】
 - ① 若年層の改善（対象：教員）
26歳時昇給（+2号給）の実施時期を1歳前倒しし、25歳時昇給とする
※ 令和2年1月から毎年1歳ずつ前倒しし、最終的に23歳時昇給とする
 - ② 高齢層の改善（対象：教員）
勤続25年昇給（+2号給）の追加
※ 令和2年1月から5年程度をかけて順次付与
- (2) 臨時的任用職員及び育休任期付職員の初任給の上限号給【令和4年4月から実施】
 - ① 高校教育職給料表適用者
現行1-121(319,300円)の上限を撤廃（最高号給1-153(328,500円)まで適用可）
 - ② 小中学校教育職給料表適用者
現行1-105(301,600円)の上限を撤廃（最高号給1-125(306,800円)まで適用可）
 - ③ 医療職給料表(二)適用者
 - ・4年制大学卒
現行2-65(274,600円)の上限を撤廃（最高号給2-105(294,500円)まで適用可）
 - ・短大卒
現行1-61(230,300円)の上限を撤廃（最高号給1-85(244,500円)まで適用可）
- ※ ①～③とも、令和2年4月から段階的に引上げ、最終的に令和4年4月に給料表の最高号給まで引上げ（＝上限を撤廃）
- ※ 60歳超の職員の号給は、再任用職員の給与水準との均衡を考慮し据え置き
- (3) へき地手当に準ずる手当の支給対象学校【令和4年4月から実施】
新たに小豆島町立星城小学校及び苗羽小学校を支給対象学校に指定

- (4) 特殊勤務手当（部活動指導手当）の支給対象【令和3年4月から実施】

再任用短時間勤務職員が半日勤務日に行った部活動指導業務について、新たに特殊勤務手当の支給対象に指定

- (5) 特殊勤務手当（児童等の負傷、疾病等に伴う救急業務）の支給対象【令和2年度に遡及して実施】

学校において新型コロナウイルス感染症の陽性者が発生した場合における救急業務についてその心身への負担を勘案し、一般の救急業務よりも時間要件を1時間緩和

3 休暇関係

- (1) 不妊治療休暇の拡充【令和4年1月から実施】
正規職員の不妊治療休暇の日数について、「6日/年」から「10日/年」に拡充する。なお、会計年度任用職員について、同様の休暇制度を新設
- (2) 正規職員の精神疾患による病欠休暇の拡充【令和4年4月から実施】
正規職員（再任用職員を除く。）の精神疾患による病欠休暇について、「職場復帰プログラム」の利用を決定された場合に、同プログラムの利用に係る期間については90日超え180日以下まで病欠休暇を付与
- (3) 会計年度任用職員の年次休暇の付与日の変更【令和4年4月から実施】
会計年度任用職員の年次休暇について、「任用から6月間継続勤務し、全勤務日の8割以上出勤した場合に付与」から「任用当初（再度任用の場合4月1日）に一斉付与」に変更
- (4) 会計年度任用職員の病欠休暇の拡充【令和4年4月から実施】
会計年度任用職員の病欠休暇（公務以外の私傷病によるもの）について、現行「6日/年・有給」から「60日/年（うち6日/年は有給）」に拡充
- (5) 会計年度任用職員の妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための特別休暇の拡充
 - ① 不妊治療休暇の新設（10日・有給）【令和4年1月から実施】
 - ② 産前休暇・産後休暇の有給化【令和4年1月から実施】
 - ③ 配偶者出産休暇の新設（2日・有給）【令和4年1月から実施】
 - ④ 男性育児参加休暇の新設（5日・有給）【令和4年1月から実施】

令和4年度の「香川型指導体制」について

県教委は4月12日の県校長会で、令和4年度の「香川型指導体制」について説明をしました。

1 要旨

香川型指導体制は、新学習指導要領の円滑な実施や児童生徒の問題行動など、学校が直面する諸課題に積極的に対応し、すべての児童生徒の学力向上に向けた指導の充実を図ることを目指し、小・中学校における35人学級の実施、小学校高学年における教科担任制の拡充の2つの柱からなる本県独自の指導体制として実施しています。

2 内容

小・中学校における35人学級の実施

小学校、中学校全学年で35人学級を実施します。小学校1～3年生は、義務標準法に基づき、編制基準が35人です。

中学校は、全学年で本県の編制基準を35人とし、定数配置します。

小学校は、4～6年生で35人学級の実施によって増加する学級数分(学級担任分)を加配措置します。

小学校高学年における教科担任制の拡充

小学校において、児童の意欲・関心を高めたり理解を深めたりできるよう、専門性の高い指導や授業の質の向上を図るために、小学校高学年において、3～4教科、週7時間程度、専科担当教員による専門的な指導に必要な加配措置をします。

加えて、学級経営の安定を図り、学力向上の基盤となる生活規律や学習習慣の指導の徹底や基礎学力の定着を図る指導の充実のため、特別な支援を要する児童生徒や生徒指導上の課題のある児童生徒への対応等についても充実を図ります。

① 少人数指導

小学校の4教科、中学校の5教科を対象とし、学校が実情に応じて、実施教科の選択や指導形態の工夫を行い、20数人程度の少人数指導等を実施できるようにします。

② 専任特別支援教育コーディネーター

専任の特別支援教育コーディネーターを配置し、保護者との信頼関係の構築や学校内の関係者や福祉、医療等の関係機関との連絡調整を行うことで、校内体制を整備し、組織的な対応により特別支援に関する課題を克服できるようにします。

③ 生徒指導対応

小・中学校での問題行動多発化に見られる荒れ等に対応し、円滑な授業実施のため、学年・学校全体に日常的に関わる教員を配置し、組織体制による指導を実施できるようにします。

4.1 瀧本日教組委員長、国会で参考人意見

教員免許更新制廃止の歓迎と研修などへの現場の懸念訴え

4月1日の衆議院文教科学委員会で、瀧本司・日教組中央執行委員長が参考人として出席、教員免許更新制度を事実上廃止する、「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律案」について、意見を述べました。

学校現場からの声をもとに、教員免許更新制度の廃止について歓迎するとともに、教育公務員特例法および教育免許法の一部を改正する法律案については、以下の4点について方向性を明らかにするよう求めました。

はじめに、法案が期待する研修とは何かについては、教員は教特法に基づいて、学校現場での研修、校外研修、校内研修あわせて自己研修を行っている。明日の授業をどうするか、子どもに「わかった」とうなずいてもらうためにというのが自己研

修である。改正案が求める研修水準とはどのようなものであるか明確にしていきたい、と述べました。

次に、研修受講履歴等に記録するものについては、法律で規定されているものの他、任命権者が必要と認めるものとなっているがそれはどのようなものか。また、研修の種類と実施者が明記されているが、明記されていない職専免研修、自己研修についても記録の対象として認めていきたいと述べました。

また、研修受講履歴等と人事評価との関係については、以前文科大臣は、育成指標と人事評価は目的も趣旨も異なると述べており、改正にあたって、改めて1年間の能力を評価する人事評価に研修の履歴記録を活用することは趣旨が異なることを明確にすべきであると述べました。また、免許更新制を改めたことで新



たな管理強化につながる恐れがあることとの懸念を伝えました。

最後に、教員の業務はひっ迫し長時間労働が慢性化しており、まずは働き方改革が必要であることを強く訴えました。具体的には小学校では授業時間の週あたり持ち時間数の上限を設けることや、中学・高校での部活動の軽減をはかることなどが必要であることを訴えました。

気持ちよく安心して働けていますか？

電話相談会

人事異動相談
もしています

相談には
臨床心理士が
あたります！



2022年5月20日(木) 18:30~20:00

パワハラ、セクハラ、マタハラなど、職場の人間関係で気になることなど、お気軽にご相談ください。日教組香川役員、臨床心理士が対応させていただきます!!

😊 新型コロナウイルス感染症対策のため、JTU-カフェは当分 **お休み** させていただきます 😊

☎ フリーダイヤル : 0120-27-5925

比例代表 (全国区)



古賀ちかげのめざす社会

子ども

子どもたちが笑顔で学校へ通えるよう、子ども・学校・家庭への支援にとりくみます。

- ・教育にかける公費負担を増やし、私費負担を軽減します。
- ・教職員の働き方改革にとりくみます。
- ・学ぶ環境の整備（少人数学級の促進や定数改善）にとりくみます。

くらし

誰もが安心してくらすよう、雇用の安定・労働条件の改善と社会保障の充実にとりくみます。

- ・すべての働く人の労働環境の改善と雇用の安定をはかります。
- ・同一価値労働、同一賃金の実現をめざします。
- ・持続可能な医療、介護、年金制度等、公共サービスの充実につとめます。

平和

平和・人権、民主主義などの憲法理念や子どもの権利条約が活かされる社会を実現します。

- ・ジェンダー平等、性的指向や性自認、障がいの有無等により差別されないインクルーシブな社会をめざします。
- ・立憲主義にもとづく成熟した民主的な社会をめざします。
- ・脱原発をすすめ、再生可能エネルギーを基本とする社会をめざします。

☆ 古賀ちかげのプロフィール

- 1966年 福岡県久留米市生まれ、高校卒業まで久留米で育つ
- 1989年 熊本大学教育学部音楽科を卒業し、福岡県内の小中学校で教職に就く
- 2003年 福岡県教職員組合講師連絡会メンバー・結成準備世話人として、臨時採用教職員の組合結成にむけとりくむ
- 2005年 福岡県教職員組合臨時採用教職員部が発足
- 2009年 福岡県教職員組合臨時採用教職員部部長
- 2012年 福岡県教職員組合朝倉支部執行委員
- 2018年 日本教職員組合専門委員
- 2020年 日本教職員組合特別中央執行委員

Web



<https://koga-chikage.jp>

Twitter



@kogachikage

現場教職員を国会へ送ろう!!

◆講座開講日と内容(※講座内容は、変更することもあります。)

◇第Ⅰ期(5月~7月 第一次選考試験対策期)

大川会場 三本松コミュニティセンター			高松会場 ふらっと仏生山 高松市仏生山交流センター		
1	5/10(火) 19:00~21:00	・オリエンテーション ・専門教養対策① (TAC 教職教養①)	1	5/14(土) 10:00~14:00 22会議室	・オリエンテーション ・専門教養対策①② (TAC 教職教養①②) ・願書の書き方
2	5/17(火) 19:00~21:00	・専門教養対策② (TAC 教職教養②) ・願書の書き方			
3	5/24(火) 19:00~21:00	・専門教養対策③ (TAC 教職教養③) ・面接基礎対策	2	5/28(土) 10:00~14:00 21会議室	・専門教養対策③④ (TAC 教職教養③④) ・面接基礎対策 ・教育諸課題対策
4	5/31(火) 19:00~21:00	・専門教養対策④ (TAC 教職教養④) ・面接基礎対策 ・教育諸課題対策			
5	6/7(火) 19:00~21:00	・総合教養対策① (TAC 一般教養①) ・総合教養対策補講			
6	6/14(火) 19:00~21:00	・集団面接対策① (TAC 集団討論①) ・集団面接対策補講	3	6/11(土) 10:00~14:00 21会議室	・総合教養対策① (TAC 一般教養①) ・総合教養対策補講 ・集団面接対策① (TAC 集団討論①)
7	6/21(火) 19:00~21:00	・集団面接対策② (TAC 集団討論②) ・集団面接対策補講			
8	6/28(火) 19:00~21:00	・集団面接対策③ ・模擬試験	4	6/25(土) 10:00~14:00 21会議室	・集団面接対策②③ (TAC 集団討論②) ・模擬試験
9	7/5(火) 19:00~21:00	・第1次選考試験直前対策① (TAC 1次試験対策直前① 教職教養)			
10	7/10(火) 19:00~21:00	・第1次選考試験直前対策② (TAC 1次試験対策直前② 面接)	5	7/2(土) 10:00~14:00 21会議室	・第1次選考試験直前対策 ①② (TAC 1次試験対策直前① 教職教養) (TAC 1次試験対策直前② 面接)

◇第Ⅱ期(8月 第二次選考試験対策期 個人面接、模擬授業対策、または来期に向けての準備をします。)

◇第Ⅲ期(9~3月 赴任前対策期 4月の赴任に向けての準備、または来期に向けての準備をします。)

※第Ⅰ期終了後、第Ⅱ期、第Ⅲ期を開催します。引き続き受講してください。詳細は、後日連絡をします。

- ◆主催:日教組香川教職員組合(日教組香川)
- ◆講師:資格の学校 TAC 講師(講座の録画視聴)、日教組香川組合員(現職教員)等
- ◆対象:香川県の教員をめざす講師(臨時採用教職員、非常勤講師)等
- ◆定員:各会場10名(先着順)
- ◆申込期限:随時受付、定員になりしだい受付終了します。
- ◆受講要件:日教組香川教職員組合員に加入していただき、組合費(1000円/月)を納入すると受講ができます。組合費については、22年度は5月~23年3月までの11か月分。月払いても年払いてもOK、「給与天引き」もできます。
- ◆申込方法:電話、メール(表面参照)でまずはご連絡を!

TACとは
 「資格の学校 TAC」は、40年以上蓄積した合格するための独自メソッドを活用し、毎年多くの合格者を輩出している資格取得の専門予備校です。
 今回、このTACと日教組がタッグを組み、教員採用試験対策講座を開催します。日教組香川では、この講座の配信を録画し、講座で視聴します。なお、TACの教員採用対策では、一番低額な講座で53,000円(税込)となっています。(HPから)

教員採用試験対策講座

受講生募集

いはい香川でも5月開講!

	日時	場所
高松会場	隔週土曜日/10:00~14:00	仏生山 交流センター
大川会場	火曜日/19:00~21:00	三本松 コミュニティセンター



受講生(栃木県合格)の声

- 資格の学校 **TAC** のオンライン講座
- 経験豊かな現職 & OB教員の講師
- 受講出来ない回は個別補講対応

※詳細は裏面

- 講師をしながらなので、時間的な余裕がなく、受験勉強は、こちらの講座と過去問対策しかできませんでしたが、おかげさまで合格することができました。
- 講座に参加して、特に2次試験対策が本当に役に立ったと感じています。自主講座で面接練習をみっちりやったおかげで、試験本番も落ち着いて臨むことができました。

全国各地で開講中!

お申込は今すぐ
こちらまで

☎ 0120-275-925 ☎ 090-7757-2706

✉ jtukagawa@circus.ocn.ne.jp



日教組香川教職員組合